

防火水槽撤去等業務委託仕様書

1 委託名

防火水槽撤去等業務委託

2 履行場所

- (1) 千葉市中央区蘇我1丁目16番14
- (2) 千葉市花見川区幕張5丁目150番9
- (3) 千葉市若葉区高根町40番1
- (4) 千葉市若葉区下泉町80番1

3 委託期間

契約締結日の翌日から令和6年3月25日（月）まで

4 業務内容

- (1) 千葉市中央区蘇我1丁目16番14
 - ア 20m³級防火水槽（地下式）を撤去する。
 - イ 防火水槽の撤去後は、山砂を使用し、埋戻しの後、整地する。
- (2) 千葉市花見川区幕張5丁目150番9
 - ア 20m³級防火水槽（地下式）を撤去する。
 - イ 防火水槽の撤去後は、山砂を使用し、埋戻しの後、整地する。
- (3) 千葉市若葉区高根町40番1
 - ア 10m³級防火水槽（地下式）を撤去する。
 - イ 防火水槽の撤去後は、山砂を使用し、埋戻しの後、整地する。
- (4) 千葉市若葉区下泉町80番1
 - ア 6m³級防火水槽（地下式）を撤去する。
 - イ 防火水槽の撤去後は、山砂を使用し、埋戻しの後、整地する。

5 業務完了の報告

業務完了後、速やかに業務完了に関する報告書と併せて施工時の写真を提出する。

6 その他

- (1) 業務の実施にあつては公共性を認識し、常に善良なる管理者の注意をもって業務を実施すること。
- (2) 当該防火水槽設置用地及び隣地が私有地となっているため、付近住民等への配慮を欠かないこと。
- (3) 疑義が生じた場合は、消防局警防部警防課と協議すること。